

■新型コロナウイルス感染症への対応方針等について（第20報 R3.3.8現在）

《3月8日以降の白川町の対応方針について》

第3波を受け、約4か月にわたる対策の結果、現在、岐阜県は国の指標全てで「ステージ2」となり、「緊急事態宣言」も解除されました。県が実施している緊急事態措置区域除外後の「緊急事態対策」が3月7日で期限を迎えましたので、3月8日以降の対応方針について協議し、下記のとおり取り扱うこととしましたのでお知らせします。

時短要請等は解除となりますが、第3波は決して終息したわけではありません。感染者も必ずしも下がりきっておらず、昨年からの教訓から見ても、感染リスクの高い春の行事、人の流れが増加する今後1か月は嚴重注意の季節です。

第1波は「年度末・年度始め」、第2波は「夏休み」、第3波は「年末年始」と、人の動きが活発となる時期を契機に感染が拡大してきました。これからの時期は特に警戒が必要です。

感染拡大再発防止の観点から、これまでどおり感染予防対策は継続していかねばなりません。ここで気を緩めることが無いよう個々でできる感染予防対策にご協力をお願いします。

○町内小中学校について

別途、教育委員会から学校を通じて各家庭へ感染防止対策の徹底をお願いしています。

中学校の部活動は、県内での活動に限ることとし、該当地域の新型コロナウイルスの感染状況を考慮して実施するものとします。

○町民会館・その他施設の対応について

◎町民会館・各地区ふれあいセンター

町民会館・各地区ふれあいセンター等は、3月8日からサークル活動や各種団体の会議等で使用できます。

体温チェック、マスク着用、手洗い、手指消毒等を徹底してください。

3密状態（密閉空間・密集場所・密接場面）を回避するため、内容によっては施設の利用を制限する場合があります。

◎福祉センター・林業センター

両センターについては、3月8日からサークル活動や各種団体の会議等で使用できます。

◎楽集館

3月9日（火）から、通常どおりの開館時間（平日は午前9時から午後7時まで、土日祝日は午前9時から午後6時まで）としますが、滞在時間はしばらくの間は60分以内とします。学習閲覧室も人数を制限して使用可となります。視聴覚コーナーも一部使用できます。

引き続き、換気・体温チェック・マスク着用・手指消毒等を徹底し感染予防に努めます。詳しいことは直接楽集館へお問い合わせください。（TEL74-1022）

○子どものスポーツ活動について

健康観察、手洗い、手指消毒、必要に応じたマスクの着用、使用後の施設の消毒清掃、ゴミの持ち帰り等を徹底して活動してください。

なお、県内での活動に限ることとし、該当地域の新型コロナウイルスの感染状況を考慮して実施してください。

3密状態を回避するため、人と人との距離を確保することが大切です。一度に大人数が集まって密集・密接することのないよう配慮をお願いします。

○大人のスポーツ活動について

体温チェック、手洗い、手指消毒、必要に応じたマスクの着用、使用後の施設の消毒清掃、ゴミの持ち帰り等を徹底してください。

3密状態を回避するため、人と人との距離を確保することが大切です。一度に大人数が集まって密集・密接することのないよう配慮をお願いします。

○子育て支援センターの対応について

人数を制限して開所しています。

町内の方のみの利用とし、電話予約が必要です。

○町の会議の持ち方、イベント開催についての考え方

これまでどおり必要な会議については、感染防止策を講じた上で開催する方針です。参加人数、開催時間等についてその都度検討することとします。

※町以外の団体等が主催するイベント・会議等についても、開催の必要性を十分検討の上、開催される場合は、感染予防対策を徹底していただきますようお願いいたします。

私たちはまず収まりきっていない「第3波の終息」を目指し、さらに感染を抑え込み、「再拡大を阻止」する必要があります。

町民の皆さまには、基本的な感染防止対策（マスク着用、手指衛生、三密回避など）を徹底し、今後の「感染リスクの高い春の行事（歓送迎会、新歓コンパ、花見の宴会、飲食を伴う謝恩会）などについては自粛」をお願いします。